

報告事項 ア

鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）（案）に係るパブリックコメントの実施結果について、別紙のとおり報告します。

令和3年1月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

教 育 環 境 課

鳥取県学校教育情報化推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、推進計画案に対するパブリックコメント等を実施しましたので、その結果を報告します。

記

1 実施状況

区 分	パブリックコメント	県政参画電子アンケート
募集期間	令和 2年12月21日(月)から 令和 3年 1月12日(火)まで	令和 2年12月22日(火)から 令和 3年 1月 7日(木)まで
周知方法	県施設(県庁、総合事務所、図書館)及び19市町村に配架、とりネットへの掲載、新聞広報、関係機関への郵送	県政参画電子アンケート会員に対し、インターネットを利用
回答者数	16人	405人

※上記と併せて、市町村教育委員会事務局や学識経験者から意見を聴取

2 意見の状況

- (1) 意見総数（パブリックコメント及び県政参画電子アンケート自由記載意見） 266件  
 (2) 主な意見と対応等

区 分	主な意見	対応方針
趣旨、計画期間 (9件)	①計画の期間について、現在令和3年度の予算要求も終えている中、実質2カ年しかこの計画を踏まえた取り組みができない。中期、長期の計画も同時に示すべき。 ②教育振興基本計画の目標・施策との関連性を示すべき。	<b>【盛り込み済】</b> ①本計画は、県の教育振興基本計画の終期と合わせている。なお、小学校～高校まで長期の育成を見据えた計画としている。 <b>【計画に反映】</b> ②関連性について計画に記載する。
方針1 子どもたちの情報活用能力の向上 (78件)	①子どもたちの情報活用能力の向上を県全体の学びの質の向上に繋がるような視点の表記が必要。(2件) ②情報モラル教育について、一層充実させていく必要がある。(23件) ③ICTは必要と思うが、これ以上、人と人との関係が希薄化しないよう教育してほしい。(7件)	<b>【計画に反映】</b> ①表記を検討する。 ②情報モラルに関し、児童・生徒の主体的な取組に繋がる施策を検討する。 <b>【計画に反映しない】</b> ③計画には記載しないが、留意し取組を進める。
方針2 教員の指導力・活用力の向上 (18件)	①情報化推進を行うため、核となる人材の長期的育成が必要。高い専門性とリーダーシップを有した情報担当職員が複数人必要。(2件) ②教える教員の質やレベルの違いに子どもたちの習得術や興味に格差が出ないように配慮することが大切。(2件) ③教員研修の充実や研鑽が必要(7件)	<b>【盛り込み済】</b> ①・②・③情報化推進リーダーの養成や教員の指導レベルに差が生じないよう各種の研修を実施することを記載。 中・長期的な視点に立った人材育成を見据えた研修等を進める。
方針3 教育の情報基盤の構築 (81件)	①家庭環境によって教育格差が生じないように配慮してほしい。(端末・通信環境) (10件) ②視力低下や姿勢など、健康面への影響を懸念する。(7件) ③ウィルス感染や個人情報漏洩を懸念する。(6件)	<b>【盛り込み済】</b> ②医師会と連携しながら健康面に配慮した指導の実施を記載。 ③総合的なセキュリティ対策の構築や児童・生徒への指導を記載。 <b>【計画に反映】</b> ①格差解消のための施策を検討する。

区分	主な意見	対応方針
方針4 教育情報化に向けた体制整備 (32件)	①教育現場のみでは限界がある。 教員の負担が大きくなるよう、外部人材を積極的に活用すべき。 (14件) ②全校に配置されている司書教諭や学校司書を活用した情報教育が必要 (5件) ③ICTを進める上で、家庭の役割(負担)は増加することから一層の啓発や情報提供が必要。(3件)	<b>【計画に反映】</b> ①・②専門的な知識・技能を有する人材の効果的な活用による教員の負担軽減と効果的な教育の情報化を推進する旨を盛り込む。 ③家庭への理解のための施策を検討する。
目標・評価指標 (12件)	目標とする指標が曖昧又は適当でない項目がある。(例:子どもたちの情報活用能力の指標は子どもたちに関する指標であるべき、評価の基準が曖昧)	<b>【計画に反映】</b> 教育振興基本計画や「教育に関する大綱」等の数値目標との整合性も図りながら、客観的で効果の検証可能な指標を検討する。
その他 (36件)	概要版の作成など、全体がうまく伝わるよう県民向けにわかりやすい資料を作成した方がよい。	<b>【計画に反映】</b> 計画が教職員、保護者をはじめ広く理解してもらえよう工夫する。

### 3 県政参画電子アンケートの主な質問項目と回答結果

項目	割合の高い回答	
	内容	割合(%)
推進計画案で掲げている4つの方針についてどう思うか。	よい及びどちらかというよい	88.9
子どもたちがICT機器にふれる場面が多くなるが、気になる点はあるか。	SNS等の利用によるトラブルに対する不安	57.5
学校教育の情報化を進めるにあたり、必要な体制作りについて何が重要か。	ICTに詳しい外部人材によるサポート	49.6

### 4 今後の予定

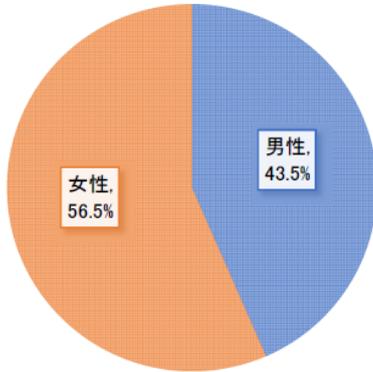
令和3年2月 定例教育委員会にて決定

# 鳥取県学校教育情報化推進計画案に対する県政参画電子アンケート結果(概要)

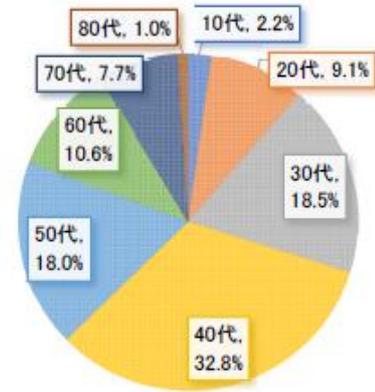
■実施期間:令和2年12月22日(火)~令和3年1月7日(木)

■回答率:64.6% 405/627人

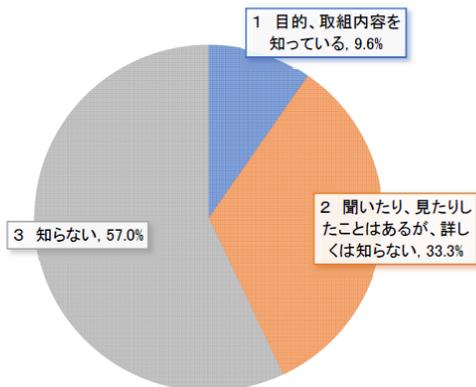
## 回答者の性別の割合



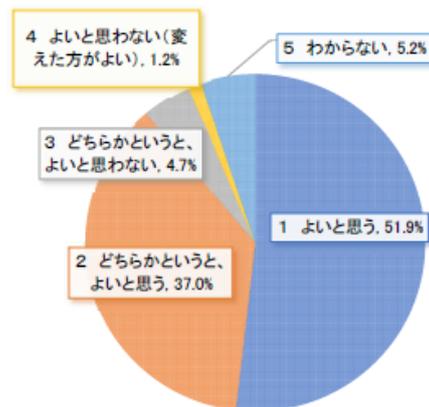
## 回答者の年代



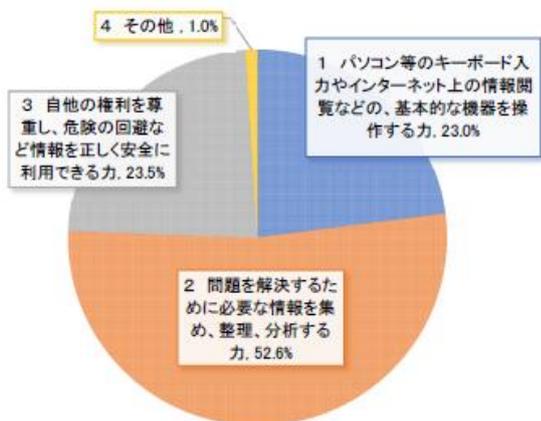
(問1) 学校教育の情報化の取組の一つとして、国が進めている「GIGA(ギガ)スクール構想」について、ご存じですか。(1つだけ選択)



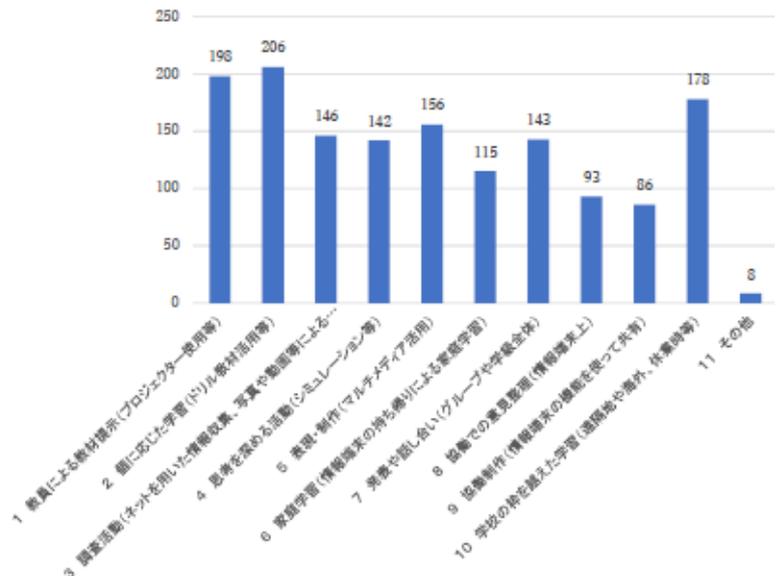
(問2) 学校教育の情報化を進めるため、計画で以下の4つの方針を掲げています。この方針についてどう思われますか。(1つだけ選択)



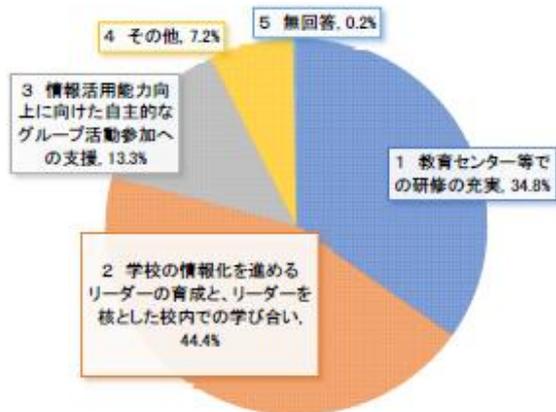
(問3) 「子どもたちに必要な情報活用能力」と言ったときに、どのような力を思い浮かべられますか。(1つだけ選択)



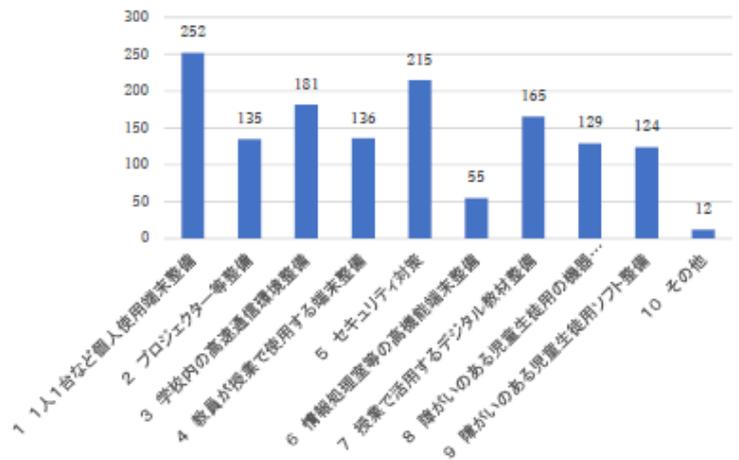
(問4) 教育活動のどのような場面でICT機器を積極的に活用していきませんか(複数選択可)



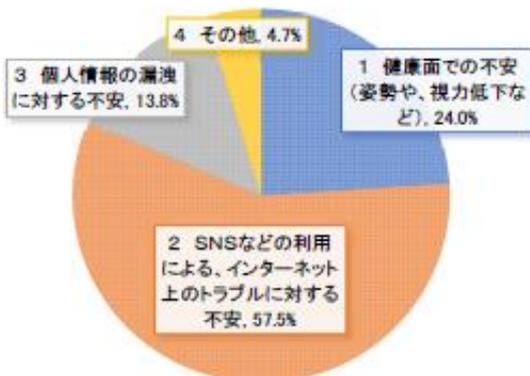
(問5) 子どもたちの情報活用能力向上のために、教員の指導力・活用力を高める取組として、効果的な取組は何だと思いますか。(1つだけ選択)



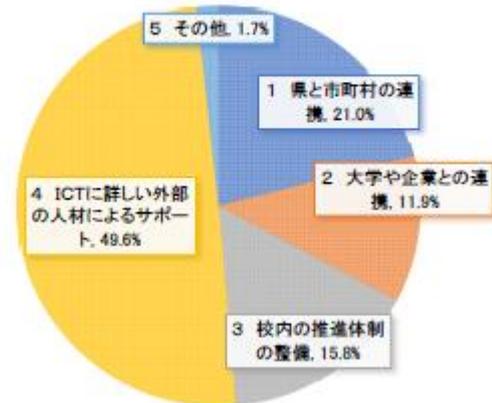
(問6) 教育の現場でICTの活用を効果的に進めるために、学校でどのようなことを優先的に取り組むべきと考えますか。(複数選択可)



(問7) 学校教育で情報化が進めば、子どもたちがICT機器にふれる場面が多くなりますが、気になる点はありませんか。(1つだけ選択)



(問8) 学校教育の情報化を進めるにあたり、必要な体制作りについて、何が重要だと思いますか。(1つだけ選択)



# 鳥取県学校教育情報化推進計画(仮称)案【概要版】

鳥取県教育振興基本計画(未来を拓く教育プラン)における教育の情報化を戦略的に推進していくため、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき鳥取県学校教育情報化推進計画(以下「推進計画」という。)を策定します。

市町村教育委員会及び関係機関と連携し、総合的かつ計画的に取り組み、国の動向や社会の変化を見据えながら適宜見直しを行うこととします。

## 1 計画の期間

令和2年度(2020)から令和5年度(2023)まで ※教育振興基本計画の終期まで

## 2 情報化の推進により目指す人材像

これからの社会を主体的に生き、社会に対応する資質・能力をもった人材の育成

※学校教育の情報化をすすめ、本県教育振興基本計画の基本理念である「自立して心豊かに生きる未来を創造する 鳥取県の人づくり」に繋がります。

## 3 背景・現状と課題

### (1) 策定の背景(国動向等)

#### 【社会的背景の変化】

・AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)等先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代が到来しつつあります。  
・将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められ、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICT(情報通信技術)を活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠です。  
・また、ICTは、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒への支援の面においても、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっています。

#### 【教育の情報化の動き】

・新しい学習指導要領においては、情報活用能力を言語能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、その育成を図るため、学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動の充実が明記されました。  
・また、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が打ち出され、令和2年1次補正では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた同構想の加速のための予算が計上され、令和2年度中に義務教育段階の全学年児童生徒1人1台端末環境の整備を図ることとなりました。

### (2) 本県の現状と課題(これまでの取組)

・平成27年3月にICT活用教育推進ビジョンを策定して以降、本ビジョンの内容を踏まえ、教室環境の整備や、ネットワーク環境をはじめとする情報基盤の整備を中心に取組を進めてきました。併せて、ICTを活用したモデル事業の実施や先進事例の紹介、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできたところです。  
・この結果、文部科学省の調査では、ICT環境整備状況はすべての調査項目で全国平均値を上回っており、他県と比較してもICT環境整備が進んでいると言えますが、教員のICT活用指導力等を示す数値は長年全国平均を下回る状況が続いてきました。

## 4 教育情報化の更なる推進を図るため「4つの方針」と施策

現状と課題を踏まえて、教育情報化の更なる推進を図るため、次に掲げる4つの方針を設定し、これらの方針に沿った具体的な施策を計画的かつ総合的に推進します。

方針1:子どもたちの情報活用能力の向上  
方針2:教員の指導力・活用力の向上  
方針3:教育の情報基盤の構築  
方針4:教育情報化に向けた体制整備

## ※4つの方針と施策例

### 方針1 子どもたちの情報活用能力の向上

・発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にICTを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力(※)の向上を図ります。

#### ※情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力  
＝これからの社会で生きていくために必要な力

・あわせて、ICT機器の利便性だけではなく、情報化がもたらす問題点等を十分に理解し、子どもたちが適切に活用するための判断力を身に付けさせるため、学校での利活用を前提とした情報モラル意識の涵養を図ります。

#### (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成

- ・「社会とのつながり」を意識した学習の実施→児童・生徒の学習成果発表会
- ・情報モラルの必要性や情報の取り扱いに対する責任についての理解

#### (2) 効果的なICT活用の推進

- ・学びを止めないための遠隔教育の充実、家庭学習でのICT活用推進
- ・学習効果を高めるためのツールとしての授業でのICT活用推進  
→「とっとりの授業改革10の視点」に立ったICT活用
- ・障がいによる学習・生活上の困難を改善・克服するためのICT活用推進  
→遠隔操作ロボットやAIドリルの活用

#### (3) 新たな価値を生み出す創造力の育成

- ・モデル校を指定し、ふるさとをステージとした探究的学習を実践  
→モデル校への定期的支援、教科横断的な教育、課題解決型学習の実践
- 国際バカロレア認定(国際的な教育プログラム)に向けた取組、学校図書館機能を活用した学習支援

### 方針2 教員の指導力・活用力の向上

・子どもたちの情報活用能力を育成するために、教員研修等で教員のICT指導力・活用力の向上を図ります。

#### (1) 教員研修の充実

- ・管理職の意識改革、情報化推進リーダーの養成
- ・すべての教員の指導力・活用力の向上  
→「とっとりICT活用ハンドブック」(指導者用)の活用

#### (2) 指導・活用方法の共有化

- ・学校訪問型研修の実施、ノウハウの蓄積・共有できる環境構築  
→授業実践例の動画配信、自発的なグループ学習活動支援



### 方針3 教育の情報基盤の構築

・遠隔授業の実施やデジタル教科書・教材の普及、教員のテレワークなど、教育における情報化の進展に合わせた通信環境や、ICT機器の整備を進めていきます。

・あわせて、教育活動が安心安全に行えるよう、総合的なセキュリティ対策を進めます。

#### (1) ICT機器と通信環境の整備

- ・GIGAスクール構想等による義務教育段階のICT機器整備促進
- ・BYOD(自己端末の活用)を含む高等学校における1人1台端末の整備
- ・安定した通信環境の確保→高等教育用の学術情報ネットワーク(SINET)への早期接続

#### (2) デジタルコンテンツ(デジタル化した教材等)の充実やインターネットの活用

- ・連続した教育支援システムの活用と、デジタル教科書・教材の導入促進  
→小学校~高校まで県下共通の学習用ツール(※)の活用  
※Google G Suite for Education(メール、ワープロ、表計算、プレゼン、ビデオ会議などが可能)  
→デジタルコンテンツを情報が集まっているホームページ等で利活用
- ・児童生徒への健康面への配慮と指導

(3) 総合的な情報セキュリティ対策の実施

- ・教育情報セキュリティポリシー（対策・指針）の徹底、児童生徒向けルール策定
- ・個人情報保護のためのネットワークセキュリティの確保

(4) 教職員の働き方改革

- ・学校業務支援システム、児童生徒と共通の学習用ツール活用による校務効率化
- ・ICT 機器の活用によるペーパーレス化→家庭連絡、アンケート調査等デジタル化

**方針4 教育情報化に向けた体制整備**

・県及び市町村教育委員会が連携し、教育情報化を組織的に推進するとともに、全ての学校において、学校CIO（情報化の統括責任者）や情報化推進リーダーによる進捗管理や計画的な研修等を行い、校内の推進・支援体制を構築します。

・また、ICT 支援員の人材確保・育成など、教員の支援体制の充実に務めるとともに、家庭・地域との連携を進めます。

(1) 組織的な教育情報化の推進

- ・市町村教委や大学・民間企業との連携 → 地元大と共同研究、校内推進組織の設置

(2) ICT 支援員の確保等

- ・教員の負担軽減等の観点からの支援員の設置促進と人材確保・育成  
→ 県スーパーバイザーによる市町村支援員への支援、研修の実施等

(3) 学校・家庭・地域による連携

- ・情報モラル面からの家庭や地域との連携・協働 → インターネット利用ルールづくり

**5 計画の達成に向けて**

- ・目標とする指標を設定し、毎年、点検・評価を実施

方針	達成目標	令和2年度	3年度	4年度	5年度	備考 (評価指標)	
		(体制整備)	(活用初期)	(活用充実期)			
1子どもたちの情報活用能力の向上	・児童生徒の情報活用能力を高める	 授業等実践、スキルアップ（基本～日常的活用～応用）				学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果等	
2教員の指導力・活用力の向上	・教員のICT活用力・指導力を高める	 ハンドブック・マニュアル作成、研修		 研修・リーダー養成			
3教育の情報基盤の構築	・端末（児童生徒1人1台）、各種機器整備	 調達手続き 調達			 活用		教育行政の点検・評価等
	・校内ネットワーク整備	 現地調査 整備手続き 工事等					
4教育情報化に向けた体制整備	・生徒端末用回線の確保	 調整 整備手続き					
	・時間外勤務縮減						
4教育情報化に向けた体制整備	・情報化推進計画策定					教育行政の点検・評価等	
	・ICT支援員の確保等	 連携・調整		 連携・調整			

